

家畜衛生情報誌

『 一 支 國 』

2011. 夏号



壱岐振興局農林水産部 壱岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県壱岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL : (0920)45-3031

E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp

FAX : (0920)45-3386

～Website～

<http://www.n-nourin.jp/ah/agrilink/hukyuu/iki/kakuka/3iseika.html>

家畜伝染病予防法が改正されました

昨年の宮崎県での口蹄疫の発生や、各地の高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、家畜伝染病の発生に備えるため、今年4月4日付で家畜伝染病予防法が改正されました。この改正により、家畜・家きん飼養者の責務がより大きくなりました。飼養者の皆さんには、以下の点に留意した対応が必要になります。

農場出入口付近の消毒設備の設置

病原体の侵入防止用に農場の入口に消毒設備を設置し、農場に入る人や車両等を消毒しましょう。



適切な衛生対策

家畜伝染病の発生予防およびまん延防止には、衛生対策が大変重要です。消毒その他の適切な衛生管理に努めてください。



飼養状況・衛生管理状況の報告

飼養中の頭数、羽数等の飼養の状況や、衛生管理の状況について、毎年県に報告をしましょう。



異常家畜・家きんの早期発見・通報

家畜伝染病を疑う症状や、死亡数の増加などの異常がみられたら、直ちに家畜保健衛生所に連絡しましょう。



埋却地の確保

家畜伝染病の発生に備え、飼養規模に応じた埋却地を確保してください。



～手当金（補償金）について～

この改正で、患畜・疑似患畜として殺処分される家畜には、評価額の全額が補償されるようになりました。

しかし、適切な予防対策や早期発見・通報などの必要な措置を行なわなかった場合、手当金の全額または一部が交付されなかったり、返還を求められることもあります。

家畜保健衛生所事業推進会議開催

去る7月7日、平成23年度家畜保健衛生所および長崎県畜産協会壱岐支部の事業推進会議を開催しました。昨年同時期は宮崎県の口蹄疫発生により警戒連絡会議として開催しており、推進会議は2年ぶりの開催となりました。会場は地域施設の有効活用のため、昨年オープンした一枝国博物館内の講座室で実施しました。

畜産協会の会議では事業実績と年度計画、伝染病の発生で基金が枯渇している家畜互助基金制度の今年度の取り組みについての説明がなされました。

家保の推進会議では家畜伝染病の予防、衛生対策、畜産振興に関する事業や家畜衛生情勢等について、特に本年4月の家畜伝染病予防法の一部改正に伴い、飼養衛生管理に関する周知、徹底が今年度の大きな仕事になることを説明しました。

また、会議後半に口蹄疫防疫の机上演習を実施し、作業内容や人員等の防疫体制の確認を行いました。出席者に殺処分等宮崎県での実際の防疫作業の記録映像を見ていただきました。百聞は一見に如かずで、作業内容の把握は勿論のこと、緊張感漂う過酷な現場を目の当たりにし、改めて口蹄疫の侵入阻止の必要性を実感していただけたと思います。

防疫体制の確立や飼養衛生管理基準の遵守には、農家と関係機関の一丸となった連携が非常に重要です。侵入防止対策、早期発見・早期通報、迅速な初動防疫対策をキーワードに、今後とも伝染病侵入防止のため御協力をよろしくお願いします。



死亡牛の処理は適正に

牛のトレーサビリティ法に基づき、所有する牛には10桁番号を付した耳標の装着、死亡牛については適正な処理をしなければなりません。またBSE特別措置法により、24か月齢以上の牛が死亡した場合は、死亡の届出と全頭検査が牛の所有者に義務づけられています。しかし、県内でも未だに適切な届出がなかつたり、不法に埋めている等の事例が見られています。

◎牛が生まれた時には

→ 耳標装着、出生の届出

◎牛を譲渡・受け入れした時、
牛が死亡した時、牛を移譲した時

→ 忘れずに届出を！！



周辺諸国の口蹄疫情報

日本は宮崎県の清浄性確認の検査を経て、本年2月によく国際的にも清浄国に復帰したところですが、周辺諸国ではまだ口蹄疫の発生がみられています。平成23年6月時点のアジアでの清浄国は、日本、インドネシア、シンガポール、ブルネイの4か国だけです。

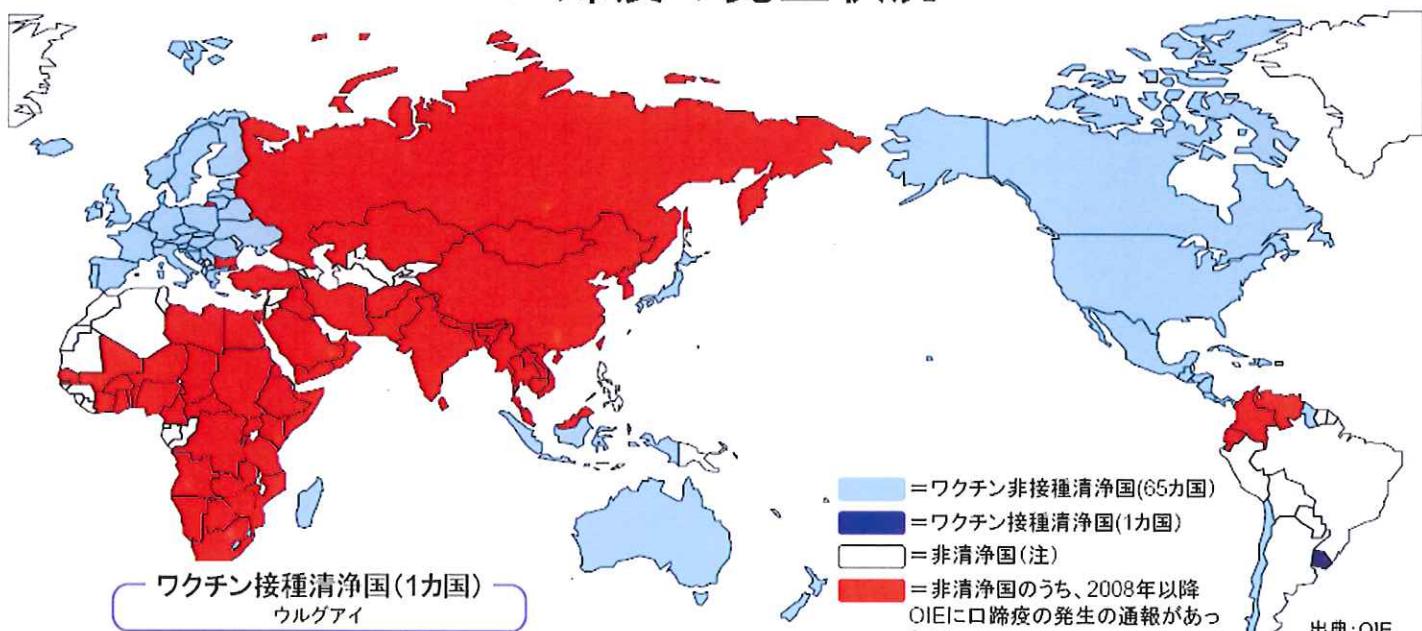
韓国で昨年11月に発生した口蹄疫は、ほぼ全土に拡大し、12月には全国の牛・豚にワクチンを接種することになりました。本年2月に第2回目のワクチン接種が済んだ矢先の4月17日に再発を確認、同月22日が最終発生となりました。2回目のワクチンの6か月後に追加接種を予定し、清浄化を目指しています。

台湾では、一昨年から西側の海岸に近い地域で発生がみられ、現在のところ今年の5月23日が最終発生となっています。

このような情勢の中、国として国際線航空機旅客への注意喚起、持ち込みゴルフシューズ等の消毒徹底、検疫探知犬を活用した抜き打ち検査など、昨年12月から動物検疫を強化し、各都道府県に対しても水際対策の徹底を指示しています。

口蹄疫の発生状況

2011年6月24日現在



ヨーロッパ(38カ国)～	東南アジア(10カ国)～	南北アメリカ(15カ国)～
アルバニア	ハンガリー	日本
オーストリア	デンマーク	オーストラリア
ベラルーシ	エストニア	ニューカレドニア
ベルギー	フィンランド	ニュージーランド
クロアチア	マケドニア	ブルネイ
キプロス	フランス	バヌアツ
英国	ドイツ	～アフリカ(4カ国)～
サンマリノ共和国	ギリシャ	エジプト
	マルタ	モロッコ
		セネガル
		マダガスカル
		ガーナ
		モーリシャス
		ホンジュラス
		レソト王国

※ 出典:OIE(清浄国はOIE公式認定)

注 非清浄国には、その一部にOIEが公式認定するワクチン非接種清浄地域／ワクチン接種清浄地域を含んでいる国を含む。

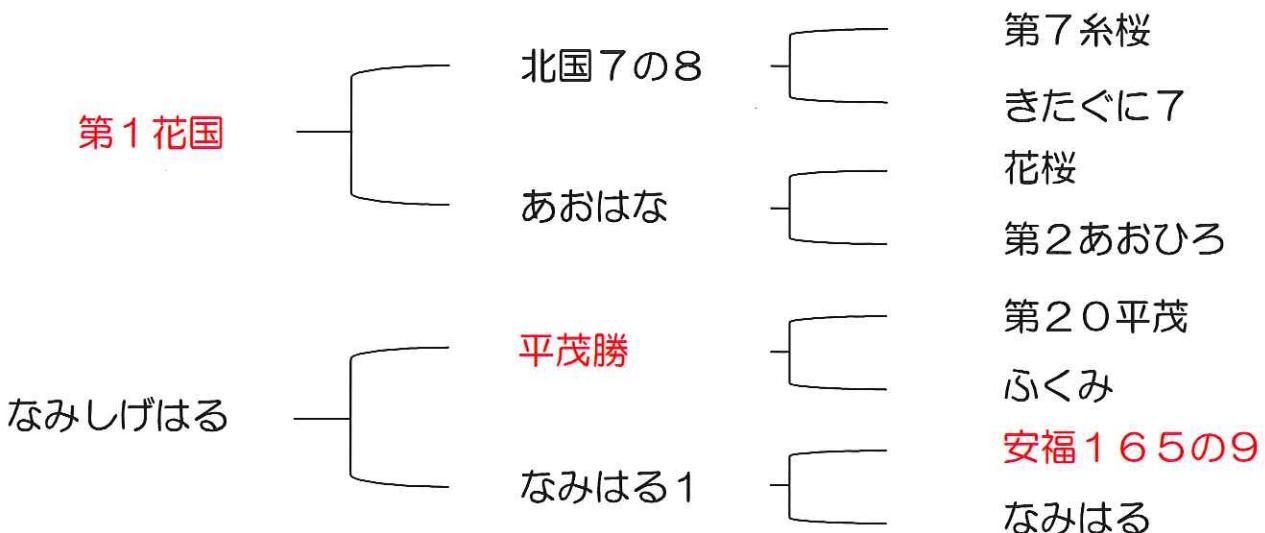
現場後代検定取得交配へ御協力を

平成23年度第1回目の現場後代検定取得交配（試験種付け）が始まります。

壱岐地区での対象牛は、南島原市産の『花勝国（はなかつくに）』号。

交配頭数は20頭、交配期間は8月1日～9月15日です。試験種付けを行った場合は補助金が交付されますので、詳しくは家畜保健衛生所へお問い合わせ下さい。

☆☆「花勝国」号のプロフィール☆☆ 生年月日：平成21年11月12日
生産地：南島原市加津佐町



花勝国
(はなかつくに) 号
☆受精卵移植で誕生した
種雄牛です。

平成22年度 病性鑑定結果の主な内訳

動物種	項目	件数	主な診断名(件数)
牛	消化器・尿路疾患	13	牛口タウイルス病(2)、逆流性副鼻腔狭窄(1)、急性鼓脹症(4)、慢性腸炎(1)、尿石症(2)
	呼吸器疾患	5	牛RSウイルス病疑い(1)、気管周囲膿胞(2)、血腫(1)、牛パスツレラ症(1)
	傷病	20	金属異物等による創傷性炎(6)、腸重積(2)、子牛の内臓裂傷(11)、転倒による脳幹部血腫(1)
	腫瘍性疾患	8	(届)牛白血病(5)、牛白血病疑い(3)
	異常産関連	6	チュウザン病疑い(1)、不明(非感染性)(3)、先天性奇形(1)、半陰陽(1)
	その他	11	(届)破傷風(1)、熱射病疑い(2)、脂肪壊死症(2)、産後の事故(2)、不明(4)
豚	呼吸器疾患	2	豚パスツレラ症

*イルカ1件(誤飲)、イノシシ2件(漂着死体の検査)、野鳥8件(衝突、不明)

若宮島の総牛検査から

大漁♪



その昔、若宮島では牛の放牧がされており、年に一度関係者が衛生害虫の駆除や繁殖検診を終えた後に釣りを楽しみ、その場で一杯、という年中行事がありました。今では放牧はされなくなりましたが、釣り大会だけは残り、名前もそのまま今年で20回目を迎えました。

さて、6月の某週末には…皆がアラカブ釣りに興じている中、装備が周りと一味違っていた某所長、クロや型のいいイサキの入れ食い状態に始まり、圧巻の3kg超の鯛を釣り上げ、舟釣り部門の東触の木屋村さんと2人、めでたく大物賞の栄冠に輝きました。

追伸：こどりに奔走してくださいました山○指導員様にこの場を借りてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

編集後記

晴天時の出かけ先で壱岐の強い陽射しにも耐えている牛を見るたび、外で生活している動物は本当にたくましいと感じます。

震災の影響で全国的に節電の取り組みがみられ、私の職場も例外ではありません。最近は自宅で専らIH調理器を使っていましたが、ガスも利用し始めました。ただでさえ暑苦しいので、いかに加熱時間を短くするかに凝っています。

6月30日には畜魂祭を行いました。天候にも恵まれて無事に済み、職員一同ほっとしているところです。今年も平穡無事に過ごせますよう…。

